環境経営レポート

2023 年度

®環境省
エコアクション21
認証番号００１０４０１

（対象期間；2023 年４月１日～2024 年３月31 日）

明豊興業 株式会社

発行日：2024 年 06 月 29 日

環 境 経 営 方 針

環 境 理 念

当社は、産業廃棄物の処理業務において、環境及び経営理念を下記のとおり定めます。

1. 御客様に評価される実績と信用を積み上げます。
2. 省資源、省エネルギーに取り組みます。
3. 安全で健康的な生活環境の保全に配慮して行動します。
4. 地域密着型「循環型社会」の形成に貢献することを目指します。
5. 産業廃棄物の中間処理業務に求められる課題とチャンスを踏まえて改善に努めます。

行 動 方 針

1. 二酸化炭素排出量・削減の推進

   事業所内の整理・整頓・清潔・清掃に留意します。事業活動に於ける電力・ガソリン・軽油などの削減による二酸化炭素排出量の低減を推進します。また社有車における、アイドリングストップ、エコドライブに努めます。

2. 廃棄物のリサイクル化向上の推進

   産業廃棄物受け入れに対する、排出汚泥を抑制しリサイクル率を高めます。

3. 廃棄物（ 事業系一般廃棄物 ）削減の推進

   事業所内で発生する一般廃棄物の分別を徹底し、廃棄物の削減に努めます。

4. 総排水量・削減の推進

   事業所内で使用する使用水量の削減により、総排水量の削減に努めます。

5. 環境関連法規制等の遵守

   環境関連法規制等を遵守することを誓約します。

6. 上記取組を従業員に周知徹底をさせます。

2014 年 1 月 6 日 制定

2021 年 4 月 1 日 改定

明豊興業 株式会社

代表取締役 田中 正人

1. 組織の概要

(1) 事　業　所　名　：　明豊興業 株式会社
代表取締役 田中 正人

(2) 所　　在　　地　：　〒566－0062
大阪府摂津市鳥飼上四丁目 9 番 29 号
電　話　番　号　：　072-653-3157
ＦＡＸ番号　：　072-653-3158

(3) 設 立 年 月 日　：　平成 21 年 8 月 14 日

(4) 資　　本　　金　：　3,000,000 円

(5) 事　業　活　動　：　産業廃棄物処理業（中間処理）

(6) 処分業許可取得日　：　平成 23 年 8 月 2 日

(7) 事　業　規　模

	単位	2023 年度
受入量（2023.4.1～2024.3.31）	t	144, 230
売上高（2023.1.1～2023.12.31）	千円	8, 690, 580
従業員数	人	18
延床面積	m^2	1, 573.8

(8) 対象範囲（取組の対象組織）

明豊興業 株式会社　大阪府摂津市鳥飼上四丁目 9 番 29 号

(9) 事業内容

① 産業廃棄物の中間処理業

廃棄物の種類 ： 汚泥（悪臭を発生しない汚泥に限る。）

許可地域（許可内容は、4 項に記載）

処理能力 ： 480t ／日 （処理方法：造粒固化）
処理能力 ： 9. 5㎥ ／日 （処理方法：脱水）
処理能力 ： 639㎥ ／日 （処理方法：流動化）

② 産業廃棄物収集運搬業 （許可品目は 4 項に記載）：現時点で実績はまだありません

(10)処理工程図

処理工程図(造粒固化処理)

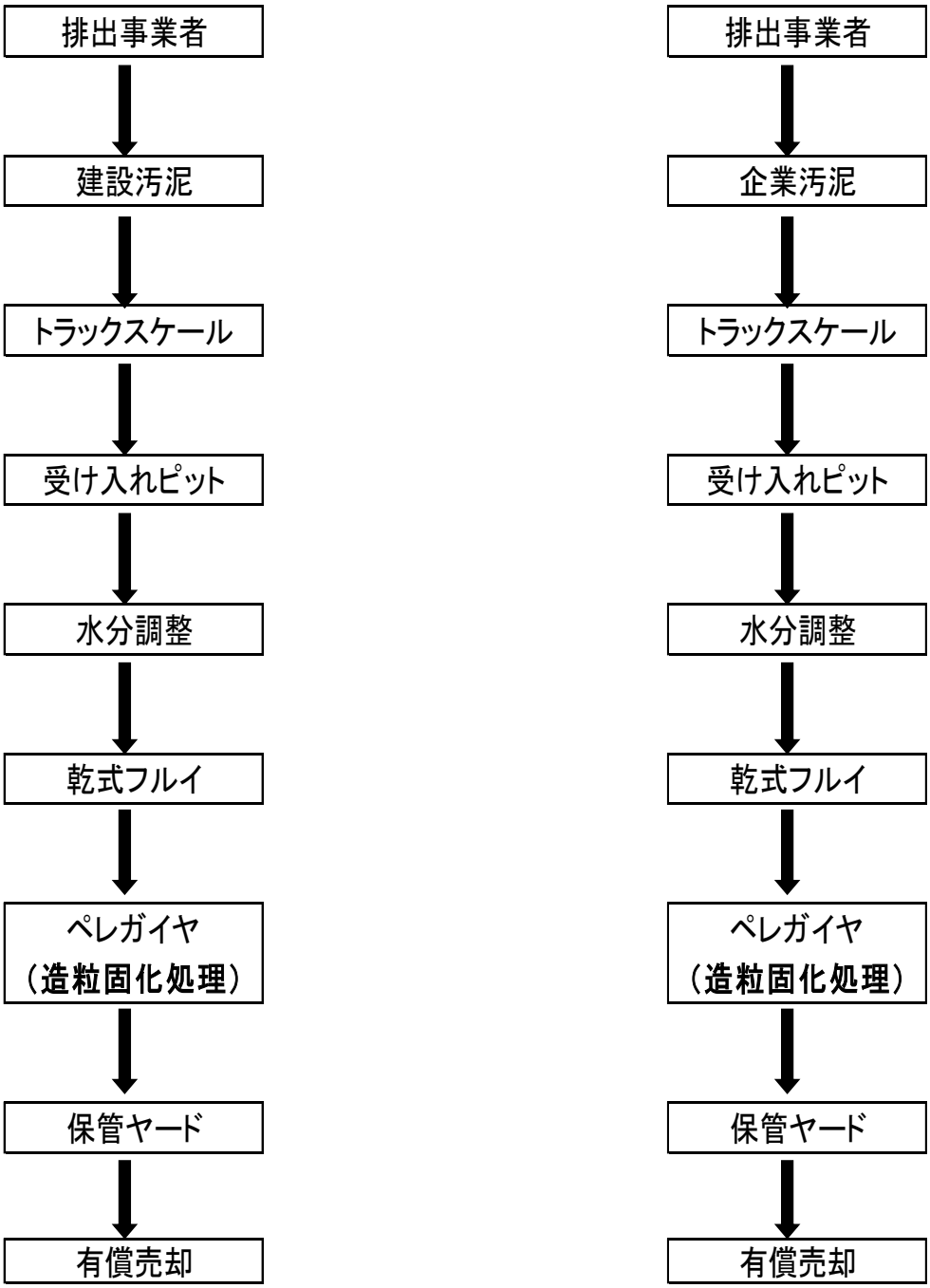

処理工程図（脱水処理）

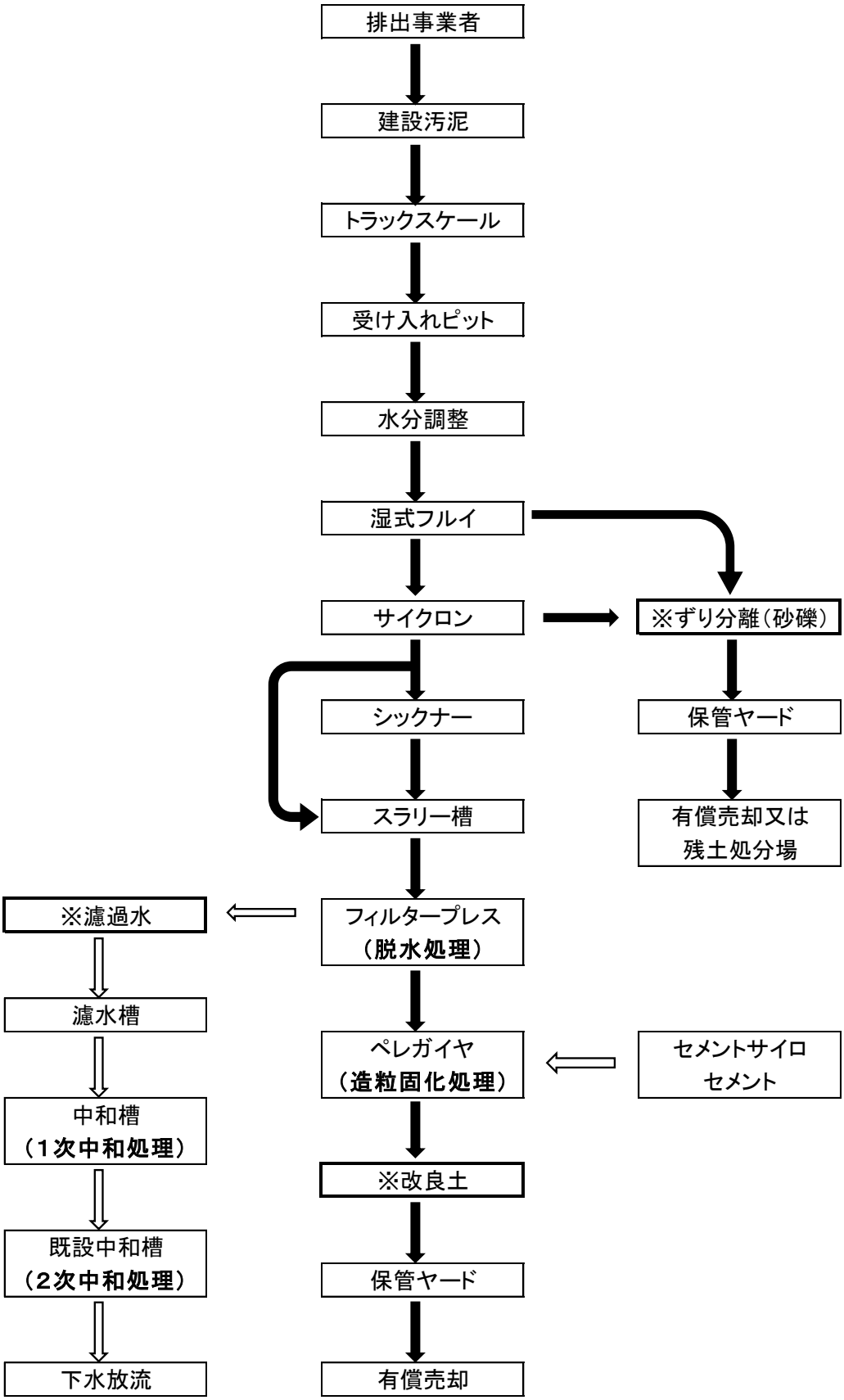
排出事業者
建設汚泥
トラックスケール
受け入れピット
水分調整
湿式フルイ
サイクロン
※ずり分離（砂礫）
保管ヤード
有償売却又は
残土処分場
シックナー
スラリー槽
フィルタープレス
（脱水処理）
※濾過水
濾水槽
中和槽
（1次中和処理）
既設中和槽
（2次中和処理）
下水放流
ペレガイヤ
（造粒固化処理）
セメントサイロ
セメント
※改良土
保管ヤード
有償売却

処理工程図（流動化処理）

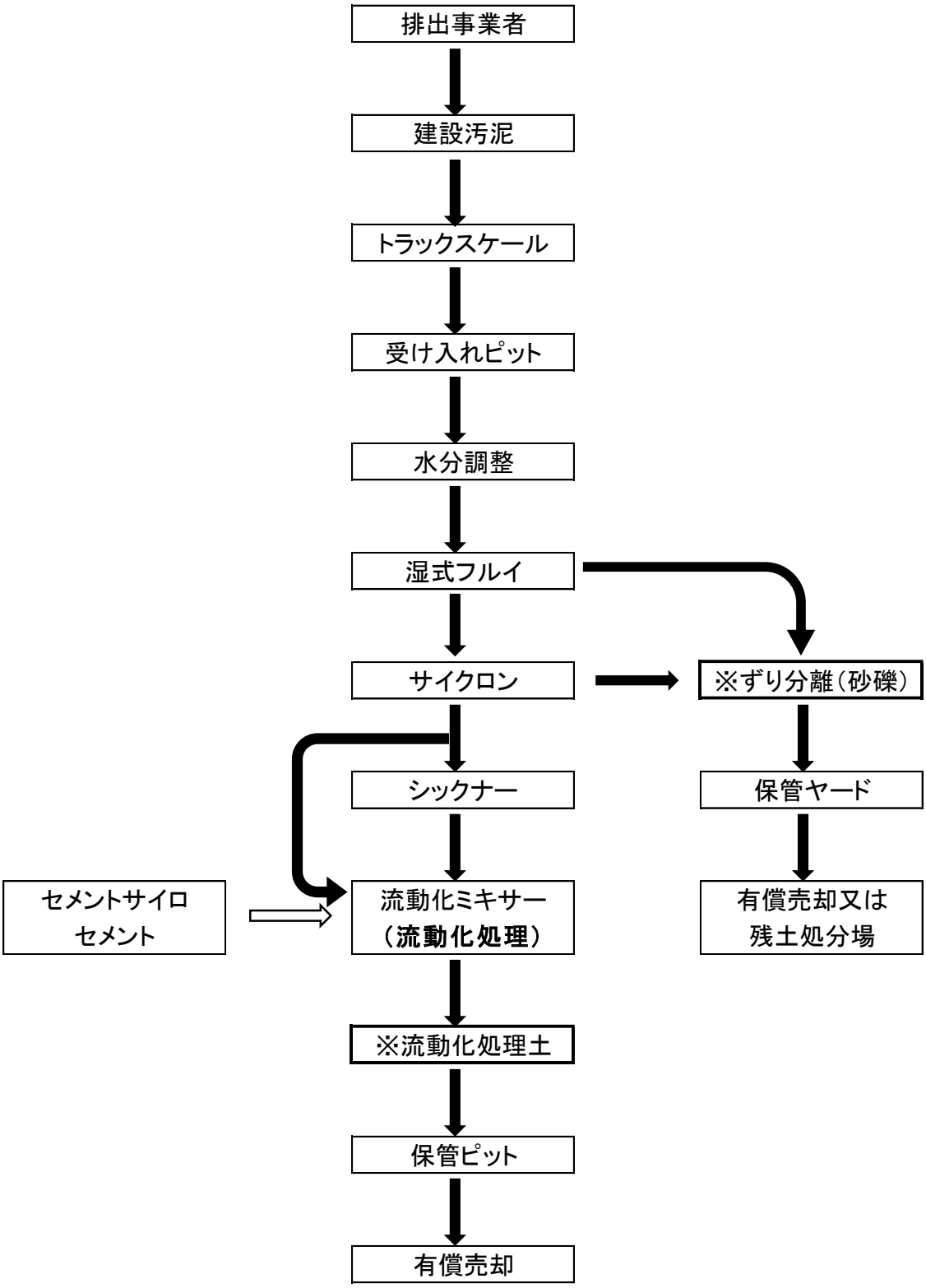
排出事業者
建設汚泥
トラックスケール
受け入れピット
水分調整
湿式フルイ
サイクロン
※ずり分離（砂礫）
シックナー
保管ヤード
セメントサイロ
セメント
流動化ミキサー
（流動化処理）
有償売却又は
残土処分場
※流動化処理土
保管ピット
有償売却

2. 組織図

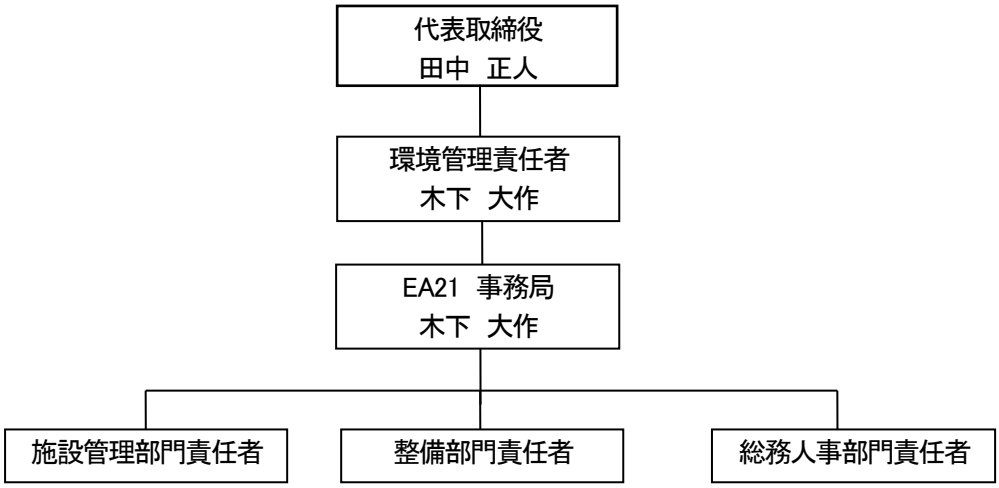

環境保全関係の担当者連絡先

環境管理責任者 ： 木下 大作
担　　当　　者 ： 木下 大作
連　　絡　　先 ： 電話:072-653-3157 、FAX:072-653-3158

施設等の状況（運搬車両と台数） 2023 年 4 月 1 日現在

車種	積載量	台数	備考
キャブオーバー	350 kg	1	軽トラック

3. 対象範囲

(1) 認証登録範囲 ： 産業廃棄物の処理業 （中間処理）
(2) レポートの対象期間及び発行日
①対象期間 ： 2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日
②発行日 ： 2024 年 6 月 29 日

4. 許可の内容

	許可行政	許可番号又は登録番号	当初許可年月日	許可有効年月日	種類又は内容
産業廃棄物処分業	大阪府	02720160394	平成 23 年 8 月 2 日	令和 8 年 8 月 1 日	汚泥
再生事業者登録	大阪府	455	平成 24 年 2 月 27 日	ー	汚泥の再生（造粒固化による再生路盤材・埋め戻し材・盛土材化、流動化処理による構造物裏込め充填材・流動化埋め戻し材）
産業廃棄物収集運搬業	大阪府	02700160394	平成 26 年 6 月 5 日	令和 6 年 6 月 4 日	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、鉱さい、がれき類、ばいじん

5. 過去3年間の環境経営活動の実績

当社の過去3年間の実績は以下の通りです。

事業年度 売上（千円）（1月1日～12月31日）		（基準年） 2022年度 お問い合わせ下さい	2021年度 お問い合わせ下さい	2022年度 お問い合わせ下さい	2023年度 お問い合わせ下さい
環境データ対象期間		（4月1日～3月31日）			
二酸化炭素排出量（注）	総量（kg-CO2）	250，436	216，407	250，436	224，285
	前年度との比較（%）		126	116	90
受託した産廃の受入量	総量（t）	154，022	121，285	154，022	144，230
	前年度との比較（%）		180	127	94
受託した産廃の処理量	総量（t）	154，022	121，285	154，022	144，230
	前年度との比較（%）		180	127	94
受託した産廃の再生量	総量（t）	161，474	136，448	161，474	158，691
	前年度との比較（%）		193	118	98
受託した産廃からの発生産廃量	総量（t）	28	31	28	9
	前年度との比較（%）		52	90	32
受託した産廃量の再生化率（1-廃棄量 / 処理量）	総量（%/年）	99.98	99.98	99.98	99.99
	前年度との比較（%）	—	—	—	—
一般廃棄物排出量	総量（t/年）	0.164	0.162	0.164	0.16
	前年度との比較（%）		98	101	98
市水使用量（雨水を除く）	総量（㎥/年）	326	347	326	461
	前年度との比較（%）		78	94	141
収集運搬業の実績	総量（t）	ー	0	0	0
	前年度との比較（%）	ー	0	0	0

（注）電力を二酸化炭素に換算する係数＝0.351 kg-CO2/kW （関西電力 2020 年度調整後）

6. 運用の結果と評価

(1) 目標と結果

2023 年 4 月～2024 年 3 月の運用結果(目標、達成度) : 基準年(2022 年 4 月～2023 年 3 月)

		2022 年度	2023 年度		達成度(%) (目標／結果)	評価 ○/×
		実績 (基準年)	目標 (基準年の 99%)	結果		
二酸化炭素排出量	kg-CO2	250, 436	247, 932	224, 285	111	○
電力の削減 (注 1)	kWh	202, 110	200, 098	188, 155	106	○
軽油の削減	ℓ	69, 401	68, 707	61, 165	112	○
ガソリンの削減	ℓ	180	178	180	99	○
灯油の削減	ℓ	0	0	0	0	○
液化石油ガスの削減	kg	7	6.9	7	99	○
受託した産廃量	t	154, 022	—	144, 230	—	—
受託した産廃の処理量	t	154, 022	—	144, 230	—	—
受託した産廃の再生量	t	161, 474	—	158, 691	—	—
発生産廃量	t	28	—	9	—	—
受託した産廃量の再生化率 (1-廃棄量/ 処理量)	%	99.98	99.9	99.9	100	○
一般廃棄物排出量の削減	t	0.164	0.162	0.16	101	○
市水使用量の削減	㎥	326	322.7	461	70	×
産業廃棄物収集運搬量	t	0	—	—	—	—

(注 1)電力を二酸化炭素に換算する係数＝0.351kg-CO2/kW (関西電力 2020 年調整後)
(注 2)受託した産廃の目標値を除く

（2） 取組結果とその評価

①二酸化炭素排出量　　**達成**。設備増設工事が終了し、処理施設増設（流動化施設、脱水施設）による処理能力増を受けて、2022 年度を基準年度に変更、全体的には達成出来たが、今後原単位での評価に変更を検討する。今後もエネルギー使用量の削減に努めます。

②受託した産廃量の再生化率　：　「99.9%」**達成**。流動化処理施設が増設され、改良土に加え流動化処理土と再生品目が増え、使用用途が広がり経年的に見ると再生化率を向上する事が出来ました、定期的な設備点検整備の効果と分別処理を徹底します。

③一般廃棄物排出量　：　**達成**できました。廃棄物の分別処理を徹底し、継続します。

④市水使用量　：　**未達成**。使用項目の増加で、未達成、節水対策が出来ていない所がないかの確認と、引き続き節水の取組を強化し水使用量削減に努めます。

設備増設の為、基準年度を 2022 年度に変更。

7. 中期環境経営目標の設定

下記の項目に対し、原則として 2022 年度の実績から毎年1%削減と設定します。（設備変更）

2023 年度以降の目標値（4 月 1 日～3 月 31 日）

年間総量		2022年度（基準年）	2024年度	2025年度	2026年度
	基準年比較 %	100%	98%	97%	96%
二酸化炭素排出量	kg-CO2	250, 436	245, 427	242, 923	240, 419
① 電力使用量の削減	kWh	202, 119	198, 077	196, 055	194, 034
② 軽油使用量の削減	ℓ	69, 401	68, 013	67, 319	66, 625
③ ガソリン使用量の削減	ℓ	180	176	175	173
④ 灯油使用量の削減	ℓ	0	0	0	0
⑤ 液化石油ガス使用量の削減	kg	7.0	6.9	6.8	6.7
受託産廃再生化率向上（注）	%	99.98	99.9	99.9	99.9
一般廃棄物排出量の削減	t	0.164	0.161	0.159	0.157
市水使用量の削減	㎥	326	320	316	313

（注 1）受託産廃再生化率は、上記標準と異なる設定としました。
（注 2）電力を二酸化炭素に換算する係数＝0.351 kg-CO2/KW （関西電力 2020 年調整後）

8. 環境経営活動計画

数値目標を達成するための取り組み

(1) 二酸化炭素排出量

1) 電力の削減 ： 環境管理責任者

① 室内空調は、夏 28℃、冬は 20℃を原則とする。但し、外来者スペースにおいては夏 26℃、冬 22℃とする。

① 電気製品を交換する場合、省エネを選択条件として更新する。

③ 照明器具は、使用しない時消灯する。

2) 軽油使用量の削減 ： 整備管理責任者

① 重機でのエコ運転を推進する。

② 重機の適正整備を行う。

3) ガソリン使用量の削減 ： 整備管理責任者

① 社用車でのエコドライブを推進する。

② 社用車の適正整備を行う。

4) 灯油使用量の削減 ： 施設管理責任者

① 暖房器具の使用は、効率的に行い、未使用時はきちんと停止する。

(2) 受託産廃再生化率の向上 ： 環境管理責任者

① 分別を徹底し、再生化率向上に努める。

② 設備の点検整備の徹底。

(3) 一般廃棄物排出量 ： 環境管理責任者

① 一般廃棄物:新聞紙・ダンボール・かん・ビン・その他可燃ごみを分別し再生利用化と削減に努める。

② 古封筒の再使用と裏面のメモ用紙化を行う。

(4) 市水使用量 ： 施設管理責任者

① 車輌洗車用ホース先端のワンストップノズルを活用して節水に努めます。

(5) 環境関連法規の遵守 ： 環境管理責任者

① 環境関連法規を遵守することは、 環境経営を進める上で重要であることを従業員に朝礼等の場で認識させていく。

(6) その他 ： 総務人事責任者

① 朝礼・会議・研修会の機会を利用し、環境や EA21 の理解を深めていく。

9. 教育による社員の意識高揚

環境とEA21への従業員の意識や関心を高める必要がある。そのために、朝礼、会議、研修会の機会を利用し理解を深めていきます。

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

主な適用法規等	該当する活動	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の排出適正処理	遵守
下水道法	公共下水道の排出基準	遵守
道路運送車両法	保安基準、点検整備	遵守
自動車NOx・PM法	自動車排ガス低減	遵守
家電リサイクル法	リサイクル・リユース業者への委託	遵守
自動車リサイクル法	使用済自動車の適正な処理	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の適切な管理	遵守
消防法	消火設備の設置、維持管理	遵守
摂津市環境保全条例	事業活動全般	遵守
水銀汚染防止法	LED 化	遵守

(2) 違反、訴訟等

環境関連法規への違反や訴訟はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は、創業以来受けていません。 法規の遵守状況をチェックし、問題がありません。

11. 代表者による全体の評価と見直しの結果

≪ 環境活動状況（ 1 年間の状況） ≫

（環境方針、環境目標及び環境活動計画の達成状況）

1. 二酸化炭素排出量の削減 → 達成
2. 受託した産廃量の再生化率 → 達成
3. 一般廃棄物量の削減 → 達成
4. 市水使用量の削減 → 未達成
   節水の取り組みを強化します。

（環境経営システムの実施状況）

1. EA21 を導入して PDCA がきちんと回るように取組が出来ました。

（環境関連法等の遵守状況）

1. 法規則の遵守に努めていますが、規制内容のフォローの強化が必要です。

（環境経営システムに関する外部からの要望事項）

1. 客先からの要望は積極的に採用していく方針です。

≪ 評価 ≫

1. 環境経営方針は全ての従業員に定着しており、全員の環境意識も高まっています。
2. 受け入れ量による変動はあるが、今後更なる省エネを目標に取り組む必要があります。

≪ 代表者による見直しと指示事項 ≫

（環境経営方針、環境経営目標及び環境活動計画の達成状況）

二酸化炭素排出量の削減、廃棄物量の削減、水使用量の削減は当社の環境経営方針であり、全員参加でその目標達成に向け取り組まなければならない。（省エネ、省資源の推進）

（環境経営システムの実施状況）

1. 環境経営目標、環境経営方針、環境活動計画は適切に設定されている。
2. 環境経営システムの要求事項に対してきちんと運用している。

（問題点の是正）

問題が生じた場合は原因を究明し、きちんと是正処置を講ずること。

（見直しの必要な事項について）

環境経営システムについては、変更の必要は無い。

（変更の必要性の有無）

1. 環境経営方針　（変更の必要性　有　無 ）
2. 環境経営目標　（変更の必要性　有　無 ）
3. 環境活動計画　（変更の必要性　有　無 ）
4. 環境経営システムの各要素（変更の必要性　有　無 ）